津波防災サインガイドライン（素案）

2012 年 5 月 15 日
公益社団法人 日本サインデザイン協会
特定非営利活動法人 防災デザイン研究会

目次

		P
01	ガイドライン策定の目的	01
02	津波防災サイン　配置の原則	02
03	津波防災ピクトグラム基本原則	03
04	津波防災ピクトグラムの種類	04
	1）定義・学習・啓発	
	2）注意・警告・喚起	
	3）避難	
05	津波防災ピクトグラムの展開	
	1）定義・学習・啓発	05
	2）注意・警告・喚起	06
	3）避難先	07
	①　誘導	
	②　記名	
06-1	津波防災サイン　モデュールの原則	08
06-2	津波防災サインのモデュール	09
07	配置及び設置上の基準	11
08	他の防災関連ピクトグラムとの注意点	12
	1）広域避難関連図記号	
	2）洪水関連図記号	
	3）津波防災関連図記号	
補	安全確保行動としての避難の考え方	13

01　ガイドライン策定の目的

１）津波は迅速で的確な避難を行えば、被害を防ぐことが可能な災害です。津波被害を防ぐには日頃からの学習・啓発、避難場所・避難ビルへの誘導、注意・警告・行動喚起のための津波防災サインシステムが、日本全国どこでも誰でもがわかりやすい、統一された形で整備されることが必要です。

２）本ガイドラインは津波災害に対する日常時における備えと、緊急時の避難に関する行動を安全かつ迅速に行うため、自治体等の津波防災サイン整備主体において、正確な津波防災サインの実施が行われることを目的として策定するものです。

02 津波防災サイン 配置の原則

0 津波浸水範囲を確定する。

過去実績及び、津波被害想定をもとに、津波浸水の恐れがあり、避難が必要される範囲を地図上に明らかにする。

1 避難場所を定める。

- 津波浸水の恐れがない地域にあり、安全が確保できる場所を「津波避難場所」として定める。
- 津波浸水の危険のある地域内にあるものの、津波浸水の危険がない十分な広さの空間を有する堅牢建物を「津波避難ビル」として定める。

2 人々が集まる交通結節点には「津波学習表示」をつける。

- 地図を使用して、避難先、避難経路を全体的に提示する。
- その地域の津波の特性、予想される被害等を説明する。

3 海岸付近の津波浸水が予想される場所に「避難喚起表示」をつける。

4 避難経路上の主要分岐点に避難場所への「誘導表示」をつける。

5 「誘導表示」の間合いが長く、誘導方向が分かりにくくなる場合（ex.500m以上の間隔）には、「誘導表示」が連続してみえるように「補助誘導表示」をつける。

6 避難先として指定した津波避難場所・津波避難ビルには、「避難先表示」をつける。

03 津波防災ピクトグラム基本原則

形状および色彩は ISO3864 Safety colores and safety signs
（JIS Z9101 安全色及び安全標識）に準拠

津波ピクトグラム

A
ピクトグラムの形状

B
ピクトグラムの色彩

使用の際は次のマンセル値を参照ください。
安全色
青　2.5PB 3.5/10
黄　2.5Y 8/14
緑　10G 4/10
対比色
白　N9.5
黒　N1

色彩	意味	対比色	形状	意味
	義務的行動 指示			禁止 義務行動
	注意 危険			警告（JIS：注意の意）
	安全 避難			情報（指示を含む）

C
ピクトグラムのトリミング

使用の際は次のマンセル値を参照ください。
安全色
青　2.5PB 3.5/10
黄　2.5Y 8/14
緑　10G 4/10
対比色
白　N9.5
黒　N1

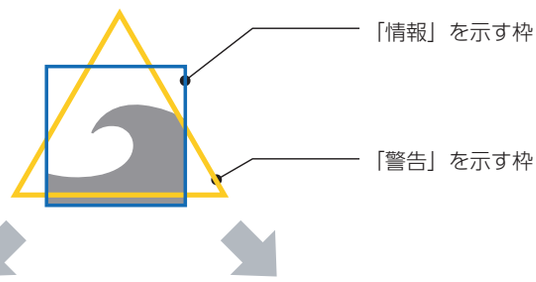

津波防災の啓発などに用いる表現

津波の危険を警告する場合に用いる表現

D
波の向きを変える
（設置環境に応じた対応）

標識の設置位置と津波の方向に合わせて、波の向きを変えて使用することができます。

04 津波防災ピクトグラムの種類

1）定義・学習・啓発

A
津波ピクトグラム

＜機能＞
学習・啓発を目的とした機能
避難場所案内図
津波浸水深表示
海抜表示
津波学習表示（ミニ知識等）

2）注意・警告・喚起

B
津波注意
JIS. ISO

＜機能＞
津波の危険を警告する機能

C
津波避難喚起

＜機能＞
津波時の避難を喚起する機能

3）避難先

D
津波避難場所
JIS. ISO

＜機能＞
津波時の避難場所を示す機能

E
津波避難ビル
JIS. ISO

＜機能＞
津波時の避難ビルを示す機能

05 津波防災ピクトグラムの展開

1）定義・学習・啓発

A
避難場所案内

津波が来たときの避難場所、避難ビルの所在を表記した地図
地図の上部に津波ピクトグラムと現在地名を表記

B
津波学習表示

日常時、津波に関する知識を取得するための啓発的表示に使用

C
津波浸水深表示

過去に起きた津波の浸水実績を忘れないための表示
高い場所、遠方からの視認性を考えた大きさ、プロポーションを配慮

D
海抜表示

現在地の海抜高さを認識するための表示

2）注意・警告・喚起

津波注意

津波避難喚起

A

単独表示

津波の危険が予想される地域に単体で設置

B

供用表示

津波の危険が予想される地域に津波注意と津波避難喚起を併用して設置

C

ピクトグラム + 喚起コピー

津波避難喚起ピクトグラムに緊急避難の必要性を表記したもの

3）避難先

津波避難場所

津波避難ビル

① 誘導

A

ピクトグラム＋矢印

津波避難場所、津波避難ビルのピクトグラムに方向を示す矢印を表示。基本的には1：2のプロポーションとし縦型、横型の2種類とする。

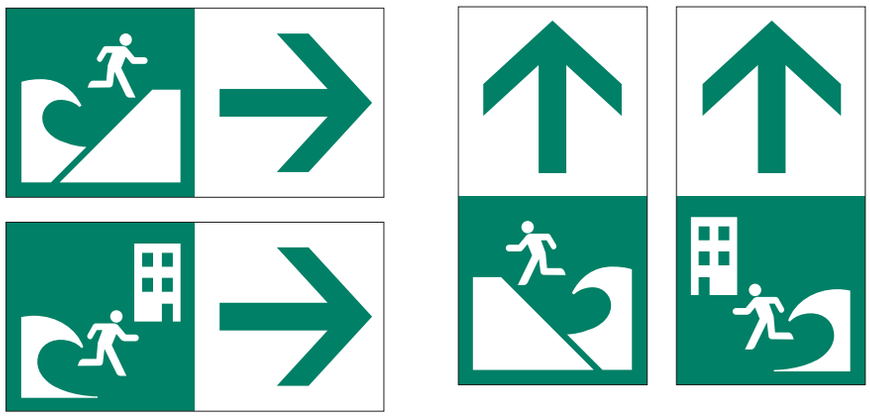

B

ピクトグラム＋矢印＋名称

上記Aに対し津波避難場所、津波避難ビルの名称を併記する

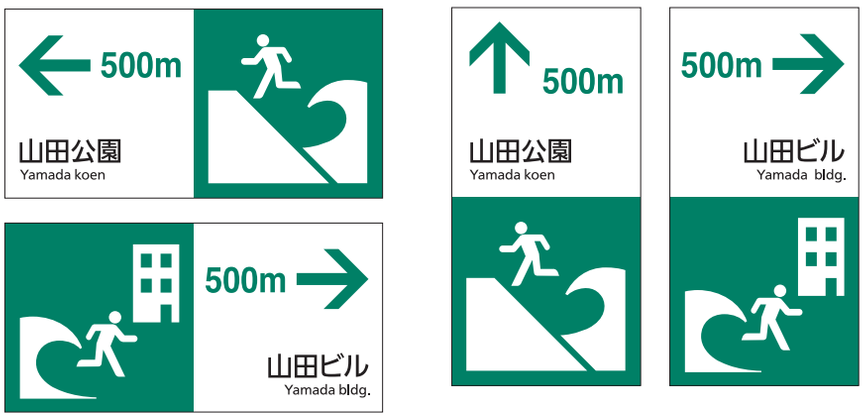

② 記名

C

ピクトグラム＋名称

この場所が津波避難場所であること、又は津波避難ビルであることを明記する

06-1 津波防災サイン　モデュールの原則

A

視認距離と図記号、文字の大きさ

サインの設置場所とそれを見る人の距離（視距離）によって、図記号や文字の大きさは、表の寸法を参考にしてください。

視距離	図記号の基準枠寸法	和文文字高	英文字高
40m の場合	480mm 角以上	160mm 以上	120mm 以上
30m の場合	360mm 角以上	120mm 以上	90mm 以上
20m の場合	240mm 角以上	80mm 以上	60mm 以上
10m の場合	120mm 角以上	40mm 以上	30mm 以上
5m の場合	60mm 角以上	20mm 以上	15mm 以上
1m の場合	35mm 角以上	9mm 以上	7mm 以上

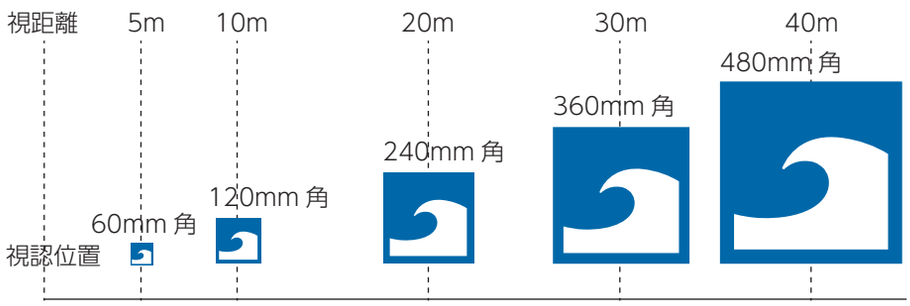

B

上下の見やすい視野角

表示板の設置高さの範囲は、標準的な立位及び車椅子の静止時における上下視野角を参考にしてください。

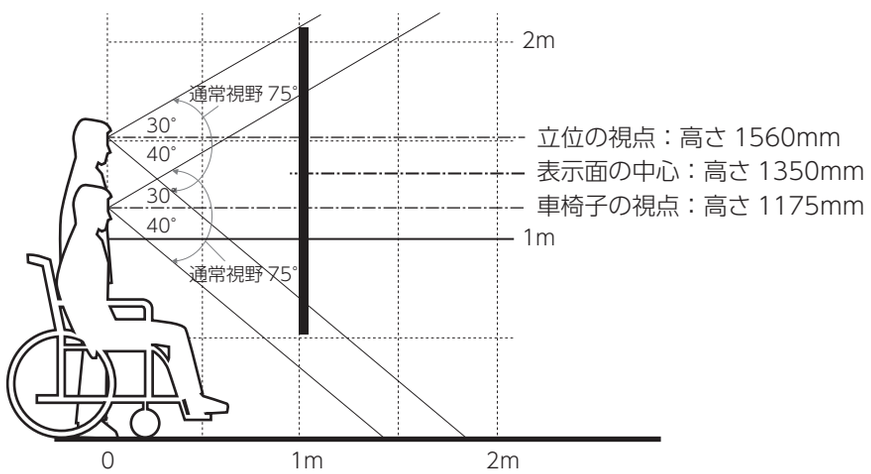

C

左右の見やすい視野角

表示板の左右の幅は、左右視野角を参考にしてください。

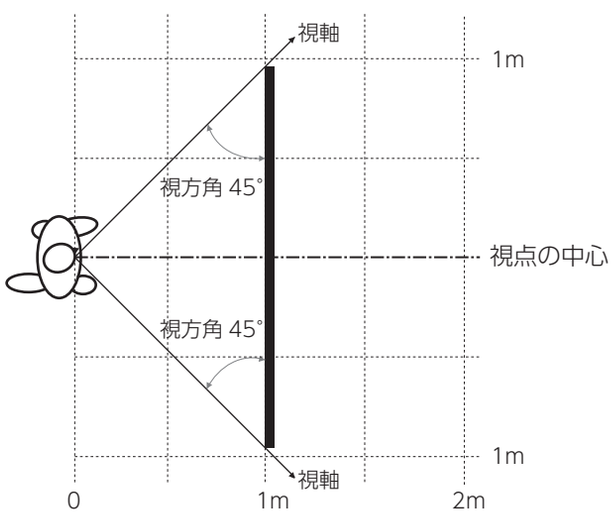

06-2 津波防災サインのモデュール

A

津波避難場所案内
津波学習表示

津波避難場所案内、津波学習表示等は300モデュールを原則とし、図の大、中、小を標準とする。
上部に津波図記号と表示板のタイトルを配置する。

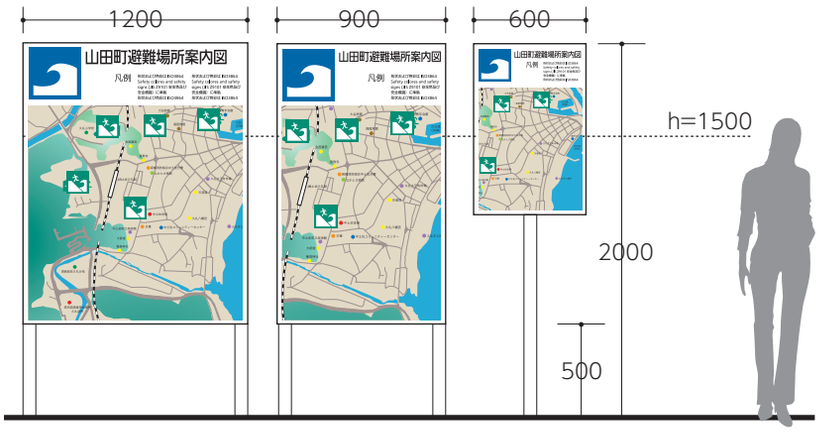

B

津波浸水深表示

標準型は縦型、横型それぞれ３種類とし、実際の浸水深と設置場所に応じて選択する。
大型の４種類は、設置高さ（浸水深）が10mを超える場合に使用する。

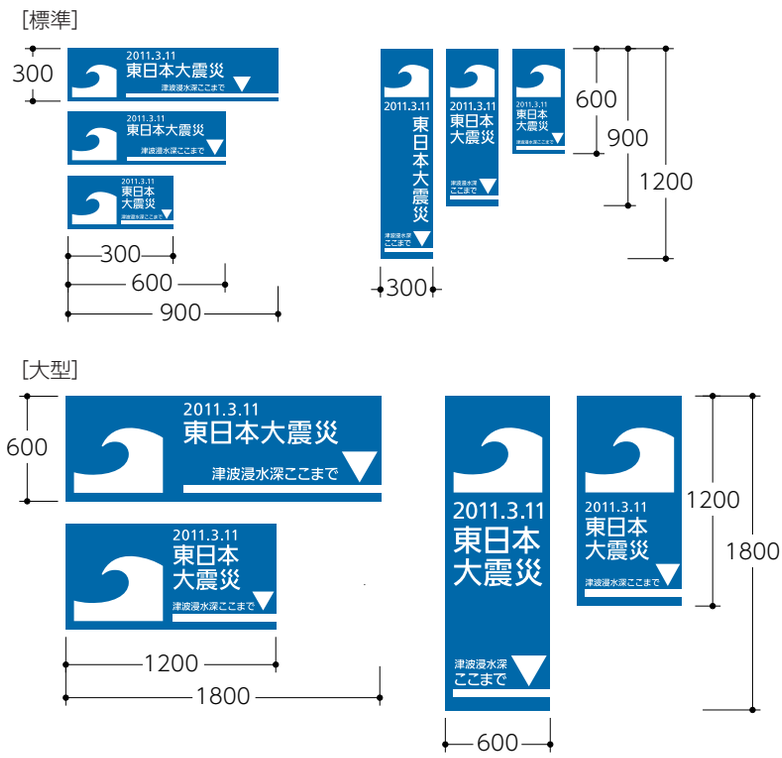

C

海抜表示

300×600の一種類とし設置位置は中心が1500mmの高さを標準とする。
表示面は津波図記号を上部中心に文字を大きく表現する。

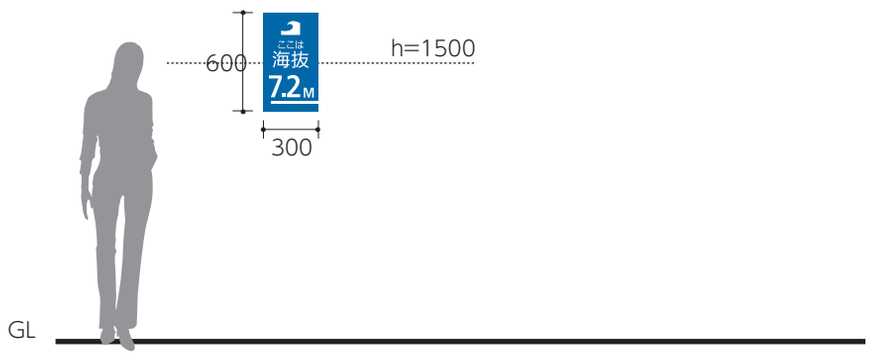

D

津波避難場所・津波避難ビル
誘導表示

標準モデュールは300×600の横型、縦型の２種類、設置高さは横型が表示板下面で1500mm、縦型は表示板中心が1500mmの高さを標準とする。

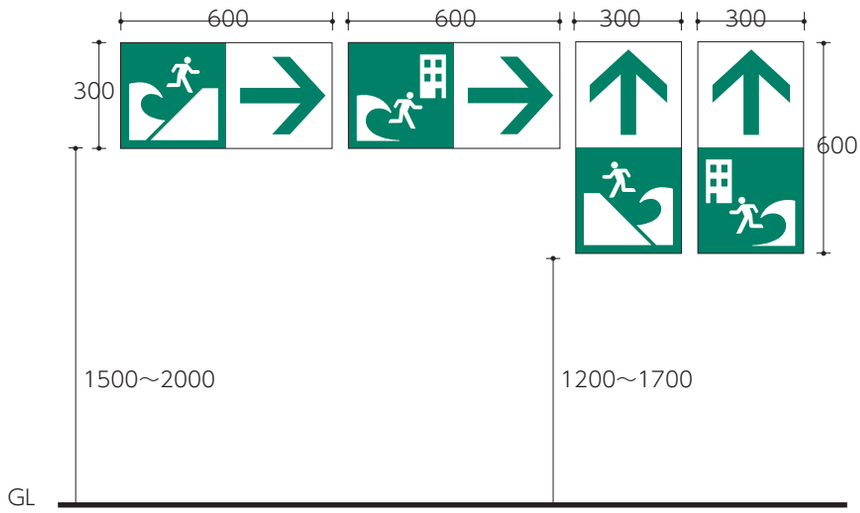

E

津波避難場所・津波避難ビル
記名表示

標準モデュール及び設置高さはDと同じとする。ただし遠方からの視認が必要な場合や、津波避難ビルの上部に設置する場合は、05-1の「A.視認距離と図記号、文字の大きさ」に準じた表示の大きさとする。

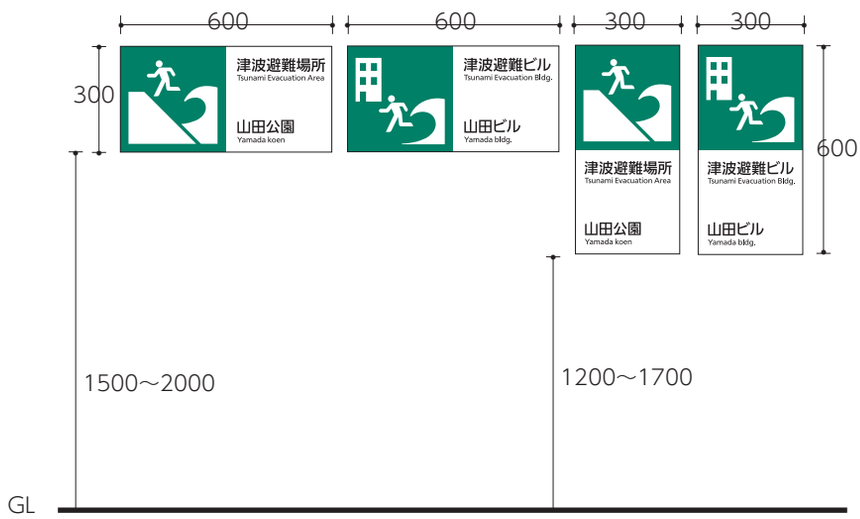

F

注意・警告
津波避難喚起表示

津波注意図記号のモデュールは正三角形の一辺を600mmとしたものを標準と、設置高さは下端で地上より2000mmの高さとする。
津波避難喚起表示は300×600を標準とする。大型の表示が必要な場合は05-1の「A.視認距離と図記号、文字の大きさ」に準じた表示の大きさとする。

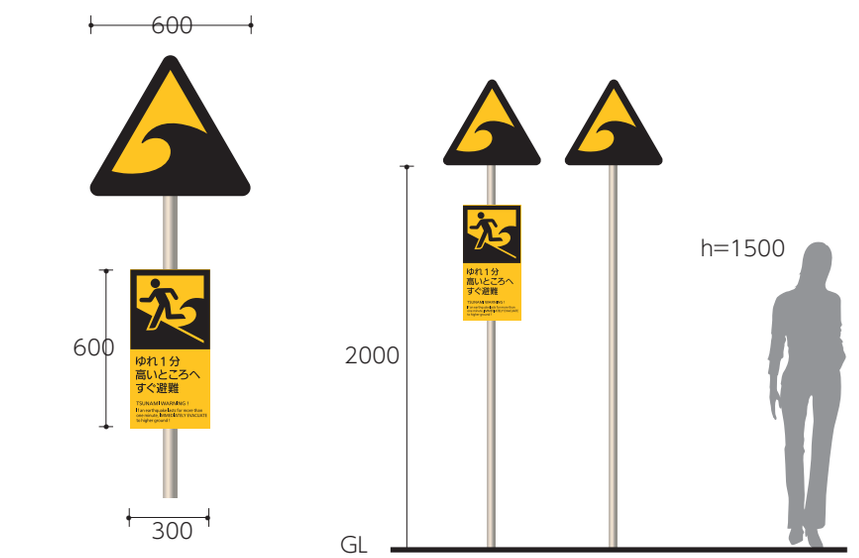

07 配置及び設置上の基準

A
避難場所案内
津波学習表示

避難経路上及び、公園や地域の集合場所等、日常時よく目に触れる場所に設置。

B
津波浸水深表示

過去に浸水実績のあった場所で生活道路上の塀や建物等、日常的に良く目につく場所に設置。山の斜面や建物の上部等、遠方からの視認性が必要な場所には文字等の大きさに配慮し大型の表示を設置する。

C
海抜表示

浸水想定地域や通学路、避難経路上のよく見える場所におおむね５０mから１００m間隔で設置。

D
避難場所誘導表示

避難経路上の交差点及び500mを越える直線路にはその中間に連続して設置。

E
避難場所記名表示

高台の公園等指定された津波避難場所、津波避難ビルの良く見える場所に設置。津波避難ビルにはその入口及び上部に遠方視認性を考え大型の表示を設置する。

F
注意・警告表示

津波の危険性がある地域の海岸線、川沿いの良く目立つ場所に適度な間隔を持たせて設置。

08 他の防災関連ピクトグラムとの注意点

防災関連ピクトグラムには、津波防災関連とは別に避難先を示すピクトグラム、洪水関連のピクトグラムがあります。これらは津波防災とは異なった基準によって使われる場合がありますので，混同して使わないように注意してください。

1）避難先関連一般図記号

A 広域避難場所		指定された広域避難場所を示す。 地震等による延焼火災のために用意された、おおむね10ヘクタール以上の広さの避難場所。地域特性に応じて自治体が地域防災計画に基づき選定。	●JIS Z8210／2002年
B 避難所（建物）		災害時の仮の生活を支えるための避難所を示す。	●JIS Z8210 （追補1）／2007年

2）洪水関連図記号

C 洪水		河川が氾濫した状態を示す。 その地域が洪水の影響を受ける可能性がある地域である事を示す。想定浸水深や実績浸水深、洪水時に利用出来る避難所等、洪水に関連する各種情報を示すのに使用する。	●JIS Z8210 （追補1）／2007年
D 堤防		居住している地域を守る堤防を示す。	●JIS Z8210 （追補1）／2007年

3）津波防災関連図記号

E 津波		津波に関する情報全般を示す。	未設定
F 津波注意		地震が起きた場合、津波が来襲する危険のある地域を示す。	●ISO 20712-1／2008年 ●JIS Z8210 （追補2）／2009年
G 津波避難喚起		津波がきた時の避難を喚起する。	未設定
H 津波避難場所		津波に対しての安全な避難場所（高台）の情報を示す。	●ISO 20712-1／2008年 ●JIS Z8210 （追補2）／2009年
I 津波避難ビル		津波に対しての安全な避難場所（津波避難ビル）の情報を示す。	●ISO 20712-1／2008年 ●JIS Z8210 （追補2）／2009年

補　安全確保行動としての避難の考え方／時空間軸の整理

（中央防災会議「災害時の避難に関する専門調査会」報告書より）

A
災害に備えるための
定義・学習・啓発

B
避難に備えるための
注意・警告・喚起

C
いのちを守るための
避難
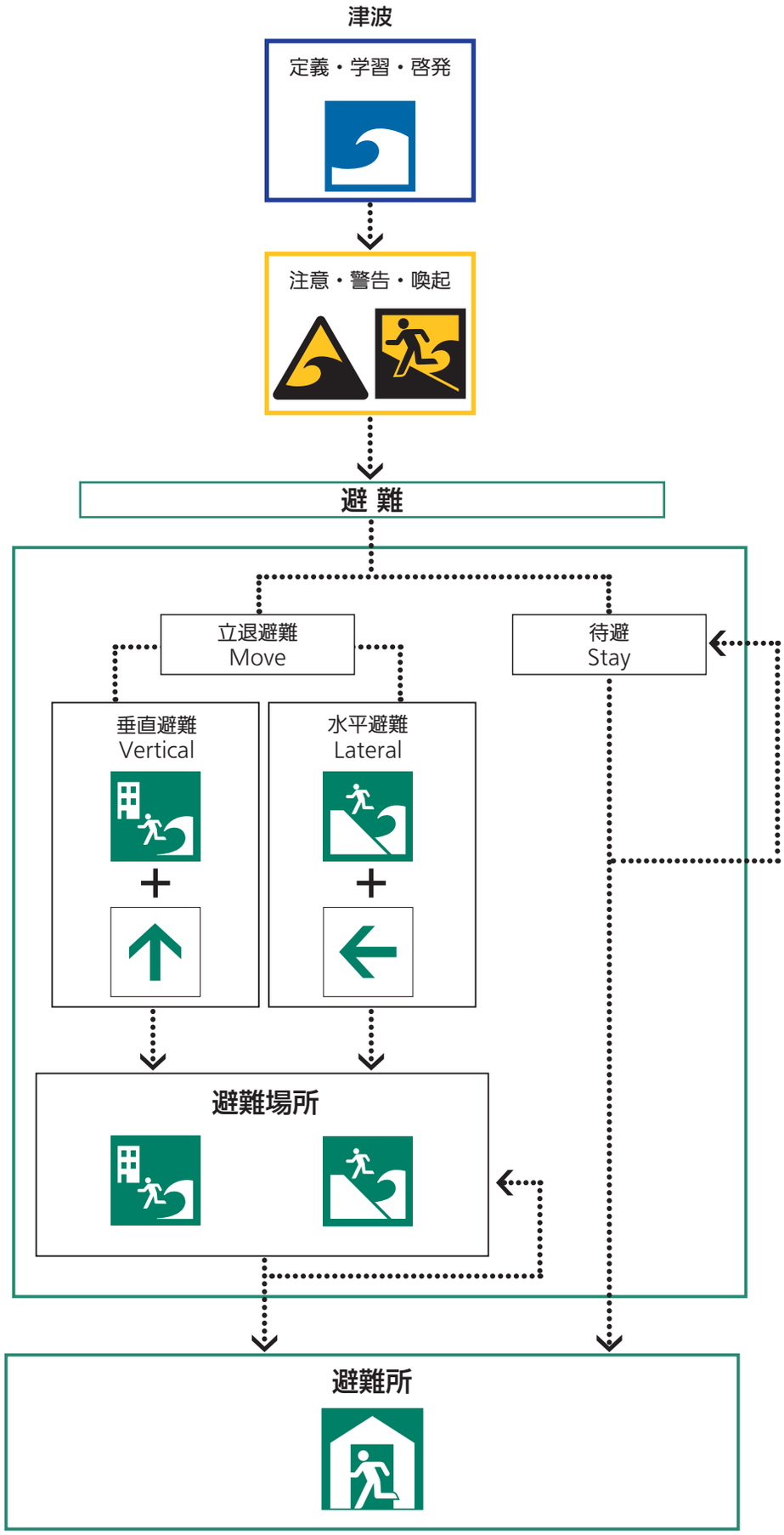
D
仮の生活を支えるための
避難所